

「働くこと」と「労働法」  
～大学・短大・高専・専門学校生等に教えるための手引き～ について

## 1. 目的

大学生等が、在学中の様々な機会に労働法や制度に関する知識を習得し、未然に労使間のトラブルを回避できるよう、教職員等が学生を指導する際の手引きとして活用するため。

## 2. 本資料のポイント

- 学生のみなさんが、アルバイトやインターンシップ、就職活動が始める前など、社会と接する前の学内における様々な機会をとらえて、労働法や制度について学習し、将来の働き方を考え、働く上でのトラブル等で困ったときの対処法や気づきなどを会得することが大切との観点から、多様な場面に応じた8テーマを設定。

## 【テーマ】

- ① 「多様な働き方」
  - ② 「契約と労働条件」
  - ③ 「働きすぎと心身の健康」
  - ④ 「働き続けやすさとは」
  - ⑤ 「インターンシップを行うにあたって」
  - ⑥ 「就職活動の際の留意点」
  - ⑦ 「働き始めておかしいな、と気付いたら」
  - ⑧ 「アルバイトを始める前の注意点」
- 説明内容や時間の都合に合わせて、テーマの内容を取捨選択したり、必要に応じて資料を組み合わせ使用できるよう、スライドをパワーポイントで作成し、Web上に公開予定（※）。  
なお、オリジナルの原稿については、PDFで厚生労働省のホームページに掲載する。

※掲載ページ（平成30年5月上旬頃予定）

<http://www.check-roudou.mhlw.go.jp/daigakumukeshiryoku/index.html>

## 3. その他

- 平成30年度事業として、手引きの授業等での活用を推進するため、大学等の教員等に対して、当該資料を活用した労働法教育の授業やガイダンス等の進め方に関するセミナーを、全国10箇所程度で開催することとしている。



# 「働くこと」と「労働法」

～大学・短大・高専・専門学校生等に教えるための手引き～

- ① 多様な働き方
- ② 契約と労働条件
- ③ 働きすぎと心身の健康
- ④ 働き続けやすさとは
- ⑤ インターンシップを行うにあたって
- ⑥ 就職活動の際の留意点
- ⑦ 働き始めておかしいな、と気付いたら
- ⑧ アルバイトを始める前の注意点

# はじめに

---

「働き方改革実行計画」（平成29年3月28日閣議決定）において、「『働き方』は『暮らし方』そのものであり、働き方改革は、日本の企業文化、日本人のライフスタイル、日本の働くということに対する考え方そのものに手を付けていく改革である。」とされ、「改革の目指すところは、働く方一人ひとりが、より良い将来の展望を持ち得るようにすることである。多様な働き方が可能な中において、自分の未来を自ら創っていくことができる社会を創る。意欲ある方々に多様なチャンスを生み出す。」という基本的考え方が示されました。この中で、同一労働同一賃金などの非正規雇用の処遇改善や、長時間労働の是正などの目標が掲げられ、平成29年度には必要な法律や制度の改正に向けた動きがありました。

こうした社会情勢にあって、これから社会に出る学生の皆さんは、就職を希望する企業に関心はあっても、働き方に関する法律や制度についての興味や知識を持っている方は必ずしも多くはないかもしれません。雇用されるか否かに関わらず、学生の皆さんの多くは大学や短期大学、高等専門学校、専修学校専門課程などを卒業した後、人生における相当の期間を、何かしらの仕事をしながら生活していくこととなります。仕事をする上では、様々な契約関係を結ぶこととなります。学生の皆さんの多くは企業に就職し、雇われる労働者の立場になる方だと思いますが、中には卒業後間もなく起業し、誰かを雇う使用者の立場になる方もいると思います。いずれの場合にも、契約の相手方と労働契約を締結することとなりますが、労働契約の締結にあたっては一定のルールがあります。

しかしながら、この契約の締結にあたってのルールを労使双方が知らないばかりに、残念ながら労使間のトラブルにつながる事例が散見されます。現に、平成27年度に行った厚生労働省の調査では、アルバイト中に何らかのトラブルに巻き込まれたという方も少なくありませんでした。また、都道府県労働局や労働基準監督署に設けられた総合労働相談コーナーに対して、年間100万件を超える相談が寄せられています。

このように、労使間のトラブルが多く発生している状況に鑑み、学生の皆さんが在学中の様々な機会に労働法や制度に関する知識を習得し、未然に労使間のトラブルを回避できるよう、教職員の方々が学生を指導する際の手引きとして本書を作成しました。学生の皆さんが、アルバイトやインターンシップ、就職活動を始める前など、社会と接する前の学内における様々な機会をとらえて、労働法や制度について学習し、将来の働き方を考え、働く上でのトラブル等で困ったときの対処法や気づきなどを会得することが大切であるとの観点から、本書では多様な場面に応じた8テーマを設定しています。

教職員の皆さまにおかれましては、学生の皆さんが働くことに関する法律や制度について学び、適切な知識を身につけ、主体的に考えることができるよう、授業やオリエンテーション等の一助として本書をご活用頂ければ幸いです。さらに、本書を通じて、学生の皆さんと関わる機会の多い教職員の方々や弁護士、社会保険労務士、司法書士を始めとして、多くの社会人の方々にも労働法教育への関心が高まり、その意義や必要性が広く周知されることを願っています。

---

# 目次

※ 電子媒体は厚労省HPに掲載しています。

はじめに	1
目次	3
第1章 本資料の特色と使い方	4
第2章 若者への労働法や制度に関する教育の必要性	7
(1) 「今後の労働関係法制度をめぐる教育の在り方に関する研究会報告書」での指摘(抜粋)	7
(2) 大学生等に対するアルバイトに関する意識等調査結果	8
(3) 個別労働紛争について	9
(4) 若者が社会に出た後の実態について	9
第3章 モデル授業案	11
テーマ① 「多様な働き方」	12
テーマ② 「契約と労働条件」	38
テーマ③ 「働きすぎと心身の健康」	60
テーマ④ 「働き続けやすさとは」	88
テーマ⑤ 「インターンシップを行うにあたって」	108
テーマ⑥ 「就職活動の際の留意点」	124
テーマ⑦ 「働き始めておかしいな、と気付いたら」	142
テーマ⑧ 「アルバイトを始める前の注意点」	180
資料編	204
コラム「労働法教育にも役立つピアサポート活動」	204
「アルバイト・就職後のサバイバルカアップ! “知ってほしい!” 労働法クイズ」問題	208
「アルバイト・就職後のサバイバルカアップ! “知ってほしい!” 労働法クイズ」解答	209
労働条件通知書(表面)	210
労働条件通知書(裏面)	211
ハローワーク求人票(大卒等)(表面)	212
ハローワーク求人票(大卒等)(裏面)	213
ハローワーク求人票(青少年雇用情報)	214
相談準備シート(テーマ⑦で使用)	215
第4章 外部人材との協働と相談先について	216
第5章 「相談」についての補足的説明	224
第6章 学校での発展的学習や家庭等での個別学習等に役立つ 厚生労働省作成のオンライン教材等について	226
逆引きリスト	232

※ 目次以外に、キーワードでも検索できるよう、巻末に逆引きリストを掲載しています。

例えば「最低賃金」「パワーハラスメント」など、学生の状況等を考える上で気になるキーワードからも、内容を検索してみてください。

本資料は、大学や短期大学、高等専門学校、専修学校専門課程などに在学している学生に対して、就職などで社会に出る前に理解しておいて欲しい、働く上でのルールについて教えるにあたり、必ずしも労働法の専門家ではない教員や職員の方でも、学生に対して分かりやすく説明できるよう作成したものです。

学生が社会と接触することとなる局面を想定し、各校での説明内容や時間の都合に合わせてテーマの内容を取捨選択したり、必要に応じて資料を組み合わせたりして使えるよう、スライドをパワーポイントで作成し、Web上に公開しています。

例えば、新入生の入学ガイダンスの際に、テーマ8の資料をそのまま使用して説明して頂ければ、学生に対して在学中のアルバイトに関する注意喚起を行えますし、説明を担当される教職員の方におかれましては、現場の状況に応じて事例を追加する等、パワーポイントを自由に加除して使用することも可能です。なお、厚生労働省のオリジナルの原稿については、PDFでホームページに掲載しますので、併せてご参照下さい。

※掲載ページ

# 「働くこと」と「労働法」

～大学・短大・高専・専門学校生等に教えるための手引き～

<http://www.check-roudou.mhlw.go.jp/daigakumukeshiryoku/index.html>

各テーマの概要は以下のとおりです。

	テーマ名	概要
テーマ 1	多様な働き方	様々な働き方について触れ、それぞれの働き方について、どのように労働関係法令が関係してくるのかを説明。
テーマ 2	契約と労働条件	労働契約の締結にあたって、その契約の最低基準となる法律について詳しく説明するとともに、○×クイズ形式を入れ事例を解説。
テーマ 3	働きすぎと心身の健康	近年社会問題となっている過労死等を取り扱うテーマとし、自身が就職した会社にそのような兆候が見られた場合の対処方法等を説明。
テーマ 4	働き続けやすさとは	働いている間に起こる様々なライフイベントについて、それぞれのライフイベントに関係する法律や施策について解説し、働き続けるためにどのような施策を利用できるのか解説。
テーマ 5	インターンシップを行うにあたって	インターンシップの意義や、事例等を交え、インターンシップに参加するにあたって留意すべき法律や、相談先について解説。
テーマ 6	就職活動の際の留意点	就職活動において、注意すべき点や、就職活動で起こりがちなトラブルや、その対処法について解説。
テーマ 7	働き始めておかしいな、と気付いたら	実際に働き始めた際に「ここがおかしい」という気付きを得るために、具体的な事例を交えて、その対処法について解説。
テーマ 8	アルバイトを始める前の留意点	学生が実際にアルバイトを経験するにあたって、注意すべき事項や、アルバイトで実際に起こりがちな具体的な事例について説明。さらに、外国人留学生のアルバイトについての留意点も収録。
コラム	労働法教育にも役立つピアサポート活動	一部の大学で行われている、学生同士の学び合いであるピアサポートの事例について、実施にあたってのポイントも併せて説明。

## 第1章：本資料の特色と使い方

本資料を活用し、以上のテーマを学生に説明するにあたっては、例えば、以下のタイミングが考えられます。

実施のタイミング	内容例
新入学時のガイダンス ▶	テーマ8（アルバイトを始める前の注意点）
キャリア教育時 ▶	テーマ1（多様な働き方） テーマ2（契約と労働条件） テーマ3（働きすぎと心身の健康） テーマ4（働き続けやすさとは）
インターンシップ開始時 ▶	テーマ5（インターンシップを行うにあたって）
就職活動開始前後 ▶	テーマ4（働き続けやすさとは） テーマ6（就職活動の際の留意点）
基礎・教養時 ▶	テーマ2（契約と労働条件） テーマ3（働きすぎと心身の健康）
就職が決まってから、卒業するまでの間 ▶	テーマ7（働き始めておかしいな、と気付いたら）

以上の他にも、各大学や短期大学、高等専門学校、専修学校専門課程等のカリキュラム等に応じて、本資料を臨機応変に活用していただければ幸いです。